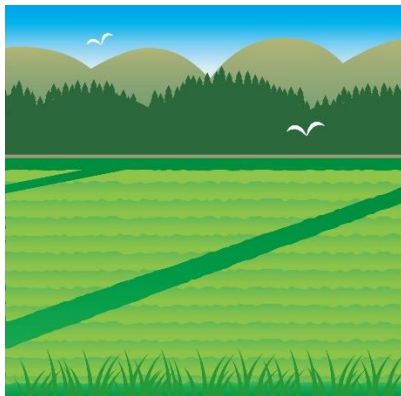


蘭越町農業集落排水事業經營戰略

平成 29 年度～平成 38 年度



平成 30 年3月
蘭越町

目 次

1. 事業概要

(1) 事業の現況

- ①施設
- ②使用料
- ③組織

(2) 民間活力の活用

- ①民間活用の状況
- ②資産活用の状況

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

2. 経営の基本方針

(1) 収入の確保と負担の適正化

(2) 維持管理費用の適正化

(3) 予防保全の推進

(4) 合併処理浄化槽の設置の推進

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

- ①収支計画のうち投資についての説明
- ②計画のうち財源についての説明
- ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

- ①今後の投資についての考え方・検討状況
- ②今後の財源についての考え方・検討状況
- ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

(ア) 供用開始年度

平成5年～蘭越地区 (供用開始後23年)

平成7年～蘭越東地区 (供用開始後21年)

平成15年～昆布地区 (供用開始後13年)

(イ) 法適(全部適用・一部適用)非適の区分

法非適

(ウ) 処理区域内人口密度

1,934.78(人/km²)

(エ) 流域下水道等への接続の有無

なし

(オ) 処理区数

3地区(蘭越地区、蘭越東地区、昆布地区)

(カ) 処理場数

3箇所

(蘭越地区農業集落排水処理施設、蘭越東地区農業集落排水処理施設、
昆布地区農業集落排水処理施設)

(キ) 広域化・共同化・最適化実施状況

平成16年度より昆布地区については、蘭越町昆布町とニセコ町(西富地区)の二つの行政区域を処理区域として運営しています。

また、処理区域外については、合併浄化槽を推進しています。

②使用料

本町の農業集落排水の使用料体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。また、使用量検針の翌月が納期月となります。

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(一般家庭用) 基本使用料 10 m ³ まで：1,404円 超過使用料 1 m ³ につき：140円
業務用使用料体系の概要・考え方	(営業用) 基本使用料 20 m ³ まで：2,268円 超過使用料 1 m ³ につき：140円
その他の使用料体系の概要・考え方	(団体用) 基本使用料 20 m ³ まで：2,700円 超過使用料 1 m ³ につき：140円

条例上の使用料 (20 m ³)あたり)	平成 25 年度	2,520 円
	平成 26 年度	2,804 円
	平成 27 年度	2,804 円
実質的な使用料 (20 m ³) あたり	平成 25 年度	2,869 円
	平成 26 年度	3,086 円
	平成 27 年度	3,145 円

③組織

(ア) 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在、職員 3 名で水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業（補助事業）の業務を行っています。

(イ) 事業運営組織

平成 16 年度まで上下水道課（職員 6 名）であったが、平成 17 年度より上下水道課を建設課に統合しました。

平成 5 年度から処理施設維持管理業務を民間に委託し、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託（包括的民間委託を含む）

処理施設維持管理業務、自家用電気工作物保安業務、管路清掃等を民間業者に委託しています。

(イ) 指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託の成果を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。

(ウ) PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託の成果を踏まえ、検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 28 年度に策定・公表しました、平成 27 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

北海道 蘭越町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	54.75	77.05	2,804

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,949	449.78	11.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,670	1.38	1,934.78

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①現在、農業集落排水事業として管路施設及び処理施設の機械及び電気設備の更新を計画に基づき実施していることもあり、今後、地方債償還金が年々増加し収益的収支比率が下降することが予想されます。総収益については、使用料以外、大半が一般会計からの繰入金で賄っている状況であることから、今後、処理人口普及の促進及び使用料等の見直しを検討していかねばなりません。

④平成27年度より蘭越東地区の管路及び処理施設の整備を実施しておりますが、今後、昆布地区・蘭越地区と整備を予定していることから、企業債残高対事業規模比率は今後も増加することが見込まれます。

⑤⑥当町は面積が広大なため、処理施設が3ヶ所に分散している。そのため、投資的経費も多大となっていると考えられることから、今後適正な料金の見直しを図り、料金収入の増収を検討していかねばなりません。

⑦⑧施設利用率、水洗化率ともに平均を上回っておりますが、更なる水洗化率の向上に努めていかねばなりません。

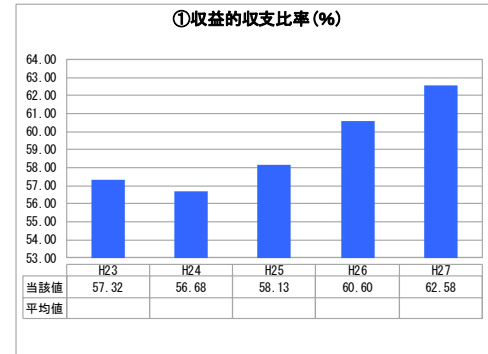
2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設は蘭越地区(平成5年)、蘭越東地区(平成7年)、昆布地区(平成15年)供用開始となっており、今現在は老朽化に伴う管路更新までには至っていません。今年度の管路改善率については、道路改良に伴う布設替の改善率となっています。今後は老朽管更新に向けて中長期的な整備計画の作成を検討していかねばなりません。

全体総括

各施設とも老朽化に伴い、維持管理費が増加してきているのが現状です。今後も国の補助を利用しながら計画的に整備を進めていくとともに、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減など経営改善に向けた取り組みが必要となってきます。施設設備の現状を把握し、計画的に整備を進めていく必要があると考えられます。

1. 経営の健全性・効率性



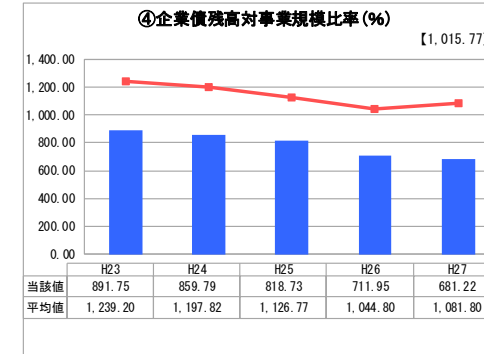
「単年度の収支」



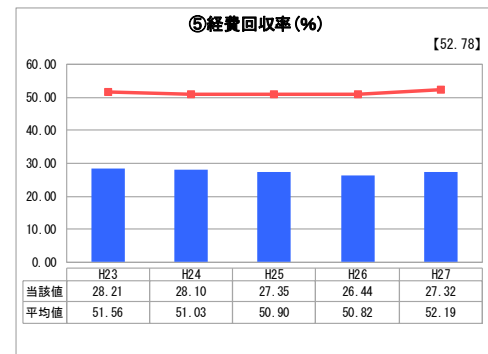
「累積欠損」



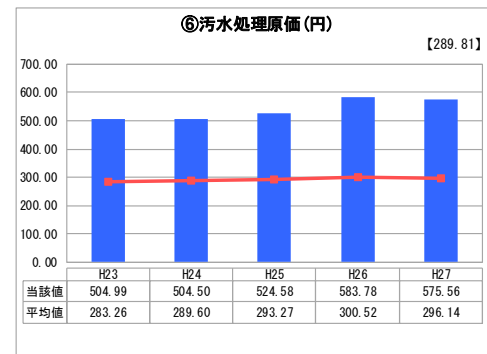
「支払能力」



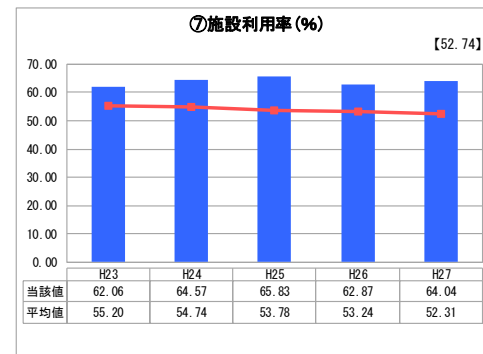
「債務残高」



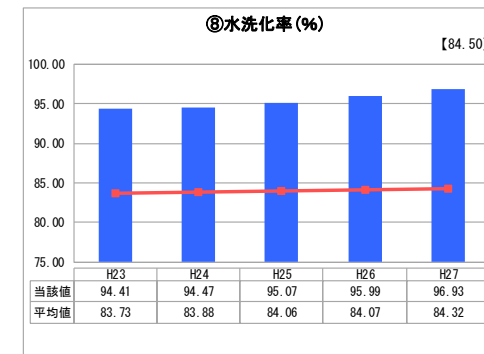
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

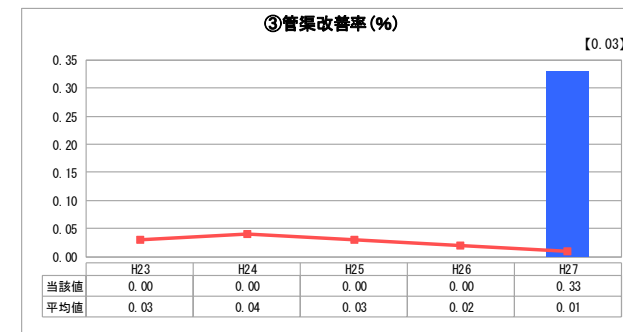
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管路改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

(1) 収入の確保と負担の適正化

収入確保のため、使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や地方債等についての的確に資金調達を行っていきます。

また、受益者負担の原則から、料金水準の適正化、見直しを検討し、一般会計からの繰入金の縮小に努めます。

(2) 維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図っていきます。

また、処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

(3) 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めていきます。

(4) 合併処理浄化槽の設置の推進

農業集落排水区域以外の排水処理については、合併処理浄化槽による汚水処理整備を進め、生活環境の向上に努めていきます。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	104,770	102,481	100,572	99,082	97,185	95,288	93,488	91,687	89,887	88,086	86,285	85,012	
	(1)	営 業 収 益 (B)	30,743	30,480	30,233	29,073	28,517	27,961	27,433	26,905	26,378	25,850	25,322	25,322	
		ア 料 金 収 入	30,696	30,445	30,188	29,028	28,472	27,916	27,388	26,860	26,333	25,805	25,277	25,277	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	47	35	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
		(2)	営 業 外 収 益	74,027	72,001	70,339	70,009	68,668	67,327	66,055	64,782	63,509	62,236	60,963	59,690
	(1)	ア 他 会 計 繰 入 金	74,024	72,000	70,335	70,005	68,664	67,323	66,051	64,778	63,505	62,232	60,959	59,686	
		イ そ の 他	3	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		2	総 費 用 (D)	101,162	102,480	100,572	99,082	97,185	95,288	93,488	91,687	89,887	88,086	86,285	85,012
		(1)	営 業 費 用	82,894	85,883	85,398	85,776	80,241	78,675	77,189	75,702	74,216	72,729	71,242	70,283
			ア 職 員 給 与 費	5,206	5,343	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他		77,688	80,540	79,981	80,359	74,824	73,258	71,772	70,285	68,799	67,312	65,825	64,866	
	(2)		営 業 外 費 用	18,268	16,597	15,174	13,306	16,944	16,613	16,299	15,985	15,671	15,357	15,043	14,729
	(1)	ア 支 払 利 息	18,268	16,597	15,174	13,306	16,944	16,613	16,299	15,985	15,671	15,357	15,043	14,729	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,608	1											
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	119,357	101,886	130,285	148,088	109,785	107,641	105,606	103,572	101,537	99,502	97,466	95,431
	(1)	地 方 債	42,800	37,500	48,700	56,700	39,699	38,924	38,188	37,452	36,716	35,980	35,244	34,509	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	21,400	20,200	19,200	19,700	19,849	19,462	19,094	18,726	18,358	17,990	17,622	17,254	
		(2)	他 会 計 補 助 金	47,718	46,026	51,385	53,688	44,576	66,903	64,768	41,469	41,841	40,542	39,242	37,942
		(3)	他 会 計 借 入 金												
		(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	21,492	17,361	29,500	37,000	24,810	1,000	1,750	21,500	20,000	20,000	20,000	20,000
		(6)	工 事 負 担 金	6,350											
	(7)	そ の 他	997	999	700	700	700	814	900	3,151	2,980	2,980	2,980	2,980	
	2	資 本 的 支 出 (G)	118,360	107,460	130,285	148,088	109,785	107,641	105,606	103,572	101,537	99,502	97,466	95,431	
	(1)	建 設 改 良 費	52,106	38,275	59,000	74,000	48,331	47,387	46,491	45,596	44,700	43,804	42,908	42,012	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	66,254	69,185	71,285	74,088	61,454	60,254	59,115	57,976	56,837	55,698	54,558	53,419
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	997	△ 5,574												

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	4,605	△ 5,573										
積 立 金	(K)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	(L)	2,522	7,127	1,553	1,552	1,551	1,550	1,549	1,548	1,547	1,546	1,545	1,544
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,126	1,553	1,552	1,551	1,550	1,549	1,548	1,547	1,546	1,545	1,544	1,543
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	7,126	1,553	1,552	1,551	1,550	1,549	1,548	1,547	1,546	1,545	1,544	1,543
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	62.6%	59.7%	58.5%	57.2%	61.3%	61.3%	61.3%	61.3%	61.3%	61.3%	61.3%	61.4%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	30,743	30,480	30,233	29,073	28,517	27,961	27,433	26,905	26,378	25,850	25,322	25,322
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	851,971	820,286	797,701	780,313	758,558	737,228	716,301	695,777	675,656	655,938	636,624	617,714

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		74,024	72,000	70,335	70,005	68,664	67,323	66,051	64,778	63,505	62,232	60,959	59,686
うち基準内繰入金		29,610	28,800	28,134	28,002	27,466	26,929	26,420	25,911	25,402	24,893	24,384	23,874
うち基準外繰入金		44,414	43,200	42,201	42,003	41,198	40,394	39,631	38,867	38,103	37,339	36,575	35,812
資本的収支分		47,718	46,026	51,385	53,688	44,576	66,903	64,768	41,469	41,841	40,542	39,242	37,942
うち基準内繰入金		1,432	1,381	1,542	1,611	1,337	2,007	1,943	1,244	1,255	1,216	1,177	1,138
うち基準外繰入金		46,286	44,645	49,843	52,077	43,239	64,896	62,825	40,225	40,586	39,326	38,065	36,804
合 計		121,742	118,026	121,720	123,693	113,240	134,226	130,819	106,247	105,346	102,774	100,201	97,628

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図っていきます。

平成 27 年度より、農業集落排水事業（機能強化）として、蘭越東地区処理施設の機械及び電気設備の更新を平成 31 年度まで実施し、今後の計画として、平成 32 年度から昆布地区の機能診断を行い処理施設の整備を進めていく予定で計画しています。

また、平成 31 年度と平成 32 年度で最適整備構想（3 地区分）を策定する予定です。

②計画のうち財源についての説明

受益者負担の原則から、料金水準の適正化、見直しを検討し、一般会計からの繰入金の縮小に努めていきます。

使用料の改正については、消費税増税に伴う改定など社会動態に併せ、使用料の見直しを随時行っていく予定です。

農業集落排水事業（機能強化）として各地区の処理施設の機械及び電気設備の更新を行う計画で策定しており、財源についても、国庫補助及び地方債の借入により財源を確保することで算定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用に関しては、他市町村の活用状況を参考に今後検討していくため、当計画期間には反映していません。

職員数については、すでに最少人数で実施しているため、これ以上の削減は見込めないことから現在の職員数は変えずに給与費を算定しています。

投資以外の経費について、これまでの実績を見るとほぼ一定額であるため、平均額で算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

処理施設の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討し、効率的な施設運営を目指します。

(イ) 投資の平準化に関する事項

現在、農業集落排水事業(機能強化)として、蘭越東地区の管路施設及び処理施設の機械及び電気設備の更新を実施しており、今後、他の2ヵ所の施設についても更新していく予定であることから、計画的に整備を進めていく必要があります。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

他市町村の活用状況を参考に、今後検討していきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

受益者負担の適正化を図るため、使用料の段階的な見直しを進める必要があると考えられます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に依存している状況ですので、基金の積立は困難である状況です。

(ウ) その他の取組み

国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

他市町村の活用状況を参考に、今後検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

事務事業の見直しによる職員の適性配置について検討していきます。

(ウ) 動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費節減について、町の施設全体の動向にあわせ検討していきます。

(エ) 薬品費に関する事項

単価契約により経費を節減できないか検討していきます。

(オ) 修繕費に関する事項

老朽化による機器の故障が増えており、緊急度の高いものから随時補修を実施している状況であります。施設整備についても計画的な整備と日々の適正な管理を強化し、修繕費の削減に努めていきます。

(カ) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。

(キ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組みを進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)が必要と考えます。